

各所排水管清掃のお知らせ

下記日程で、専有部分と共用部分の各所排水管清掃を実施することになりました。
作業につきましては皆様に何かとご迷惑をおかけしますが、保守管理上および設備
保全のため実施しますので、ご協力のほどお願いいたします。

記

- 作業実施日 **平成18年10月28日(土)・29日(日)**
作業時間帯 **9:00～18:00頃まで**
専有部分清掃 **清掃実施時刻は右図参照**
共用部分清掃 **平成18年10月30日(月) 9:00～13:30頃まで**
雨天の場合 **決行します。**
作業内容 ◆ 専有部分(流し台・浴室・洗濯・洗面)の各所排水管を共用タテ管までクリーニング
します。
◆ 洗面台下のトラップは脱着しません。
◆ 共用部分(各戸の室内以後)の雑排水タテ管と屋外横引管(雑排水・汚水)を下水道
取付樹(または浄化槽導入)までクリーニングして各樹内の汚泥を引き抜き、樹内
清掃をします。
◆ 清掃箇所以外の排水は通常通り使用できます。
清掃方法 ◇ 『水は圧縮されない』という原理を応用して、ブランジャーポンプで水を加圧して
特殊ノズルで後方に高圧水を吐出させます。そうすることによりノズル自体が自
走して閉塞箇所や汚れを洗いながら進むため、完全に近いクリーニングができ
ます。
◇ その他、詰まりの状態により機械的な清掃方法も併せて起用します。
お願い ◆ 専有部分の清掃は、各戸に作業員が入室させていただきますので、
清掃実施日には在宅していただきますようご協力をお願いいたします。
◆ 後日の別途清掃は工程上お請けできません。

清掃当日やむを得ずお留守にされる場合は、10月20日(金)までに氏名・部屋番号を明記して投書箱へ
お入れ下さい。ご了承いただければ、理事長様お立会いにて清掃を実施させていただきます。

- ◆ 流し台の洗い物や浴室の物等は排水口より離し、各宅で整理しておいてください。
- ◆ 洗濯排水口付近に物等を置かないようにお願いします。
- ◆ 玄関の敷物なども汚れ防止のため、他に移動しておいてください。

1.2階に居住のお宅は、逆流事故防止の為最初に作業を実施致しますので必ず在宅していただき
ますよう、お願い致します。

一部のお宅につきましては、清掃実施時刻が遅くなりますが、作業工程上ご理解下さい。

共用部分清掃時、駐車場にマンホールのある方(No. 34・36・54・55・62・63・75・76・89)は
お車のご移動をお願い致します。

清掃は建物全体を実施することが望ましく、皆様のご理解とご協力をお願いいたします

工事担当 **有限会社つまりぬき24**
名古屋市名東区